

静岡市監査委員協議会 会議録

会 議 令和7年度 第5回 監査委員定例協議会

開催日時 令和7年9月4日（木） 午前9時5分～午前10時50分

出席者 監査委員 深澤 俊昭、白鳥三和子、堀 努、石井 孝治

事務局長 杉田 陽子

書 記 柴 秀和

山田 和誠、山田 裕、上野 貴

宇佐美亜希、袴田有美子、齋藤 升美

青野 洋平、神山 悟、谷 梓

会議内容

1 開会宣言 柴次長

2 例月現金出納検査等（7月分）

（1）説明者等

ア 各種会計 青野係長（監査第3係）

イ 病院事業会計 山田参事（監査第1係）

ウ 簡易水道事業会計 宇佐美係長（監査第2係）

エ 水道事業会計 宇佐美係長（監査第2係）

オ 下水道事業会計 青野係長（監査第3係）

カ 農業集落排水事業会計 山田参事（監査第1係）

（2）発言等

ア 各種会計

（深澤代表）

寄附金の収入済額の累計が前年度に比べ増加しているが、ふるさと納税が増加しているのか。

（事務局）

ふるさと納税ではなく、個人や法人による子育て支援及び教育振興のための寄附金収入があったためである。

（深澤代表）

地方特例交付金の収入済額の累計が前年度に比べ大きく減少している。これは、前年度は定額減税による減収分の補填に係る交付があったが、今年度は交付がないためか。

（事務局）

そのとおりである。

イ 病院事業会計

山田参事から第3回監査委員定例協議会の会議録について病院経営企画課長の発言を修正する旨の説明があった。

(深澤代表)

試算表中段の退職給付引当金において当月7月に167,000円取り崩しているが、預金支出内訳書の給与費の項目で看護師が1人減になっていること、資金予算表の退職給付引当金の当月の執行済額が1,037,000円余となっていることの関係について、説明してほしい。

(事務局)

まず、退職給付引当金について、預金支出内訳書の1人減とは時点が異なっている。試算表は月末の時点だが、預金支出内訳書は月初の人数を比較しており、こちらの1人減というのは、前月分の退職給付引当金の取崩し分である。なお、前回の説明の際には看護師が2人退職するという話をしてしたが、1人補充されたことにより、1人減という記載となっている。

そして、資金予算表の当月執行済額1,037,000円は、前月に取り崩した退職給付引当金が記載されている。そうすると、当月の退職給付引当金の取崩し分167,410円の支払いは当月ではなく8月を予定しているため、本来、8月予定の欄には167,410円が記載されるべきであるところ、記載されていなかったということを確認している。さらに参考までに9月予定の欄にも数字が入っており、こちらは昨年度と同じ数字が入っている。昨年度は9月に看護師1人分の退職金を支払っている。昨年度の金額がそのまま入っているのかという確認をしたところ、8月にすでに助産師が1人退職したということであり、その1人分として昨年度と同じ金額をあらかじめ記載しているということであった。

ウ 簡易水道事業会計

(白鳥委員)

支出予算執行説明書の本月執行額の振替はどういうもので、どういう処理をしているのか教えてほしい。

(事務局)

振り替えている金額は、6月に支出命令を起票し7月に支払った金額と7月に支出命令を起票し8月に支払う予定の金額との差額であり、預金欄と振替欄の金額を合計した計欄の額が7月に支出命令を行った金額となる。この振替により、7月に支出命令を執行した金額を把握することができる。

エ 水道事業会計

特になし

オ 下水道事業会計

(白鳥委員)

投資有価証券が満期になったことで、預金が増えているという認識でよいのか。

(事務局)

東京電力パワーグリッドの3年債が戻ってきたことで預金が増えている。

(白鳥委員)

今後の運用はどのようにしていくのか。

(事務局)

決算審査の中で確認したところ、資金運用について、これまで一般会計と各事業会計は各々で運用していたが、民間アドバイザーの助言を得ながら一般会計と企業会計共通の資金管理方針を策定し、これに従って運用も検討される。

(深澤代表)

修繕引当金を取り崩しているが、どのような目的で取り崩しているのか。

(事務局)

修繕内容としては、中島浄化センター脱水汚泥受入施設修繕である。取り崩した経緯としては、平成26年の地方公営企業法の改正以前に引き当てた修繕引当金は従前の例によって取り崩すことができると定められており、下水道事業においては、修繕予算が不足する場合に取り崩すこととしている。今回、物価高騰や使用料の改定などの影響で経費を抑える必要がある中でも、必要な修繕を実施していく必要があるため、修繕引当金を使って修繕を実施したものである。

(白鳥委員)

予定外の修繕ということか。

(事務局)

令和7年度当初予算の段階で2億2千万円の修繕に関して修繕引当金を取り崩して実施する予定となっている。

(白鳥委員)

今回の修繕と預金支出内訳書に記載の修繕との違いはあるのか。

(事務局)

預金支出内訳書は実際に預金をいくら支出したかというものであり、修繕引当金による修繕についても支出があれば記載されることになる。

カ 農業集落排水事業会計

(深澤代表)

決算審査で発覚した消費税の過大納付について、還付等の手続はどうなっているか。今月の資金予算表に記載がないが、いつ頃になるか。

(事務局)

税務署との協議は一定程度終わっており、これから手続を行う。補正予算は早くて11月、遅くとも2月定例会において対応する予定とのことである。

3 協議会議事

(1) 協議事項

ア 協第16号 令和6年度井川財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成

すべき水準を満たしていることを確認した。

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

イ 協第17号 令和6年度両河内財産区会計歳入歳出決算審査意見書について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(堀委員)

支出済額の執行率に関する説明において、「議員の視察等を実施しなかった」とあるが、どのような意味か。

(事務局)

当初実施予定であった両河内財産区議会の議員による視察等を実施しなかったというものである。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該意見書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第18号 令和7年度定期監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(白鳥委員)

対象所属から電子データで提出される資料については、監査委員はどのように確認するのか。

(事務局)

電子データで提出される資料については、事務局職員が予備監査の中で確認する。監査委員への報告が必要な内容が確認された場合は、紙ベースで該当の資料を提供する。

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

ウ 協第19号 令和6年度工事監査実施計画の策定について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(深澤代表)

土木工事に記載の着水井とはどういったものか。

(事務局)

川から取水した原水を、その後の浄水工程に送るために一時的に溜めておく設備で、水量の調節と水質の把握を行うものである。

(深澤代表)

建築工事に記載の校舎の建築工事は、過去に工事監査を実施しているとのことだが、過去の工事はどんなものか。

(事務局)

平成24年の桜が丘高校の校舎建築工事である。

(深澤代表)

建築工事について、今回は、金額が最も高い校舎の工事ではなく、過去に監査を実施したことのない便益施設の工事を選定したが、今後、選定候補工事の中に過去に実施したことのない工事がなければ、校舎の建築工事を選定することもあるという理解でよいのか。

(事務局)

そのとおりである。

(エ) 結果

深澤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第7号 指導事項に対する対応状況（行政監査（テーマ監査））について

(ア) 説明者

山田参事

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

イ 報第8号 内部統制の不備に関する報告（令和7年7月分）について

(ア) 説明者

青野係長

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 財政援助団体等監査のスケジュール等について・・・・・・・・青野係長が説明

イ 令和7年度第4回定例協議会会議録の公表について・・・・・・・・山田参事が説明

ウ 9月・10月の日程について・・・・・・・・柴次長が説明

4 閉会宣言 柴次長